

[平成29年 6月 定例会-06月28日-05号]

●在宅歯科保健の推進と在宅歯科診療の充実について

●富士山かぐや姫ミュージアムと広見公園の観光整備について

◆10番（山下いづみ 議員） 私は、さきに通告してあります2項目、在宅歯科保健の推進と在宅歯科診療の充実についてと富士山かぐや姫ミュージアムと広見公園の観光整備について質問いたします。

今月6月4日から10日の歯と口の健康週間では、歯の健康に関する知識の普及や歯科疾患の予防のための早期発見、治療を呼びかける啓発事業が全国で行われています。富士市では6月4日に歯っぴい健口フェスタが開催されました。親子への歯の健康啓発は、80歳まで20本の自分の歯を保とう、8020運動が提唱されており、予防に向けてすばらしい取り組みであります。しかし、近年、要介護者や高齢者の歯の健康、口腔ケアのニーズが高まってきています。それは、要介護者や高齢者が虫歯になってしまうと認知症になりやすくなる、誤嚥性肺炎になるリスクが高まる、歯周病からさまざまな病気を引き起こす等、健康被害が生ずるおそれがあるなどが挙げられ、要介護者の約4割に歯科治療、または専門的口腔ケアが必要という結果が出ています。平成26年9月、第3回医療介護総合確保促進会議資料。平成27年には静岡県在宅歯科医療推進室が開設され、相談件数が初年度の59件から平成28年度には約2倍の115件になっていることから関心の高さがうかがえます。要介護者、高齢者の健康維持、そして家族の負担の軽減、また、予防と早期対応の観点から、在宅歯科保健と歯科診療の環境整備が急務であると考えます。

そこで、以下3点について質問いたします。

1、歯の健康啓発状況はどのようでしょうか。高齢者の健康維持のために啓発強化が望まれますが、今後どのような啓発方法をとっていくのでしょうか。

2、訪問による歯科検診や歯科保健指導を行う在宅歯科保健推進を市の事業として取り入れてはいかがでしょうか。

3、要介護者や高齢者の在宅歯科診療の状況はどのようでしょうか。介護と医療の在宅連携体制はどこまで進んでいるのでしょうか。

次に、富士山かぐや姫ミュージアムと広見公園の観光整備について質問いたします。

昭和56年に設立された富士市立博物館には、富士市の歴史や文化を知ることができる紙資料、歴史資料、民俗資料、美術工芸資料を多く所有しています。平成28年4月29日にはリニューアルし、富士山かぐや姫ミュージアムとしてスタートしました。平成29年3月5日には入館5万人を達成し、最近では大型バスでの来館者があります。ミュージアムと直結した広見公園散策も含めて、これから市内外、国内外からの来場者が期待できます。多くの人々が足を運びやすくなるように、そしてゆっくりと鑑賞、散策していただけるように、来場者へのサービスの改善をし、富士山かぐや姫ミュージアムと広見公園の持つ文化的価値を広く周知されていくことを期待しています。

そこで、以下4項目6点について質問いたします。

1、来場者の交通機関について。(a)大型バス対応の駐車場は十分でしょうか。早急の対策が必要ではないでしょうか。(b)富士駅、新富士駅と結ぶ臨時バス、(仮称)富士山かぐや姫ミュージアム号を検討してはいかがでしょうか。

2、来場者の憩いの場について。(a)広見公園内にカフェとレストランを設置してはいか

がでしょうか。(月)期間限定でキッチンカーによる販売を検討してはどうか。

3、広見公園ふるさと村歴史ゾーンの説明看板に英語表記を加えてはどうか。QRコードでの多言語対応も考えてはいかがでしょうか。

4、富士市出身の市内外で活躍した先人を一覧できるパネルを作成し、富士山かぐや姫ミュージアムに常設展示をしてはどうか。

以上をお聞きし、1回目の質問といたします。

○議長（影山正直 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

初めに、在宅歯科保健の推進と在宅歯科診療の充実についてのうち、歯の健康啓発状況及び高齢者の健康維持のための啓発方法についてであります。歯と口の健康は、糖尿病などの生活習慣病や認知症とも関連すると言われ、全身の健康と深く関係するものであります。このため、本市は、健康増進計画である健康ふじ21計画(監)において歯科保健を重点分野の1つとして掲げ、80歳になっても20本以上の自分の歯を保とうという8020運動とともに、自分自身で歯の手入れをするセルフケアとかかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科検診を受けることを推進しております。歯の健康啓発につきましては、富士市歯科医師会の協力により毎年6月に歯っぴい健口フェスタ、9月には健康まつりにおいて、さまざまな世代の方に虫歯や歯周病予防に対する意識を高めるための取り組みを行っております。成人の歯科検診といたしましては、40歳から70歳までの節目年齢の方を対象とした歯周疾患検診や20歳以上の市民を対象とした8020歯科検診を実施しております。また、毎年歯科医師による講演会を行い、市政いきいき講座として歯科衛生士による講話とブラッシング指導等を行うほか、広報紙やウェブサイト、ラジオエフ等を活用し、事業の周知や歯と口の健康づくりについての啓発を行っております。

国の歯科疾患実態調査結果によりますと、8020の達成者は、平成28年は51.2%で2人に1人となり、前回調査の平成23年の40.2%から大幅に増加しております。本市におきましても、3歳児の歯科検診における虫歯の保有率は30年前の5分の1に減少しており、8020コンクールにエントリーする高齢者数が年々増加していることなどから、口腔衛生についての市民の意識や行動が改善されているものと認識しております。

しかしながら、成人の歯周疾患検診の受診率は低く、また、検診結果で要受診となる人が8割にも及ぶことなどから、若い世代からの啓発を継続するとともに、高齢者に対しては、一般介護予防事業等の各種教室や講座、その他の機会を通じて口腔ケアやかかりつけ歯科医を持ち、定期検診を受けることの重要性についての啓発をさらに進めてまいります。

次に、訪問による歯科検診や歯科保健指導を行う在宅歯科保健推進を市の事業として取り入れてはかがかについてであります。本市は、介護保険制度が始まる前の平成4年度から平成15年度までの12年間、寝たきり高齢者訪問歯科事業として、65歳以上の在宅の寝たきりの方等を対象に、訪問歯科検診と訪問歯科診療を実施してまいりました。この事業は当時、訪問歯科診療を実施する歯科医療機関が少なく、訪問歯科診療を提供する体制が整っていなかったため、本市が富士市歯科医師会の協力を得て開始したものであります。平成12年度に介護保険法が施行され、居宅療養管理指導が介護保険サービスのメニューとして位置づけられたことにより、訪問歯科診療を利用する人がふえ、本事業の利用者が減少したことから、平成15年度をもって終了したという経緯があります。現在、往診を含む訪問による歯科診療や歯科保健指導は、市内46の歯科医療機関で実施しており、本人

や家族が希望すれば利用できるため、歯科検診や歯科保健指導を事業として取り入れることにつきましては考えておりません。

次に、要介護者や高齢者の在宅歯科診療の状況及び介護と医療の在宅連携体制についてありますが、在宅歯科診療には、医療保険による在宅患者訪問歯科診療と介護保険による居宅療養管理指導があります。在宅患者訪問歯科診療は、通院のできない患者に対し、歯科医師が直接訪問して歯の治療等を行うものであり、個別の歯科医院が実施しておりますので、市は実績を把握しておりません。居宅療養管理指導は、医師や歯科医師、歯科衛生士などの専門職が定期的に利用者の自宅を訪問し、病状や医療器具の管理などを行うものであり、歯科に係る本年3月の利用者は140人でありました。

介護と医療の在宅連携体制につきましては、平成27年7月に富士市在宅医療と介護の連携体制推進会議を設置し、医療・介護関係者の情報共有の支援や医療・介護関係者の研修など、国が示す8つの具体的取り組みについて順次推進会議で協議し、協議の調ったものから実施してまいりました。このうち、医療・介護関係者の研修につきましては、本推進会議主催の富士市在宅医療と介護の連携体制推進のための研修会や富士市医師会主催の富士市在宅医療、介護のための多職種リーダー会等を実施いたしました。研修では、多職種連携の先進事例を学ぶとともに、在宅高齢者の支援にかかわる職種間の理解を深め、連携のあり方に関するグループワークを行ってまいりました。医師、歯科医師、訪問看護師、地域包括支援センター職員、介護支援専門員等の多職種が一堂に会し、情報を共有することにより、お互いの業務についての理解が深まり、顔の見える関係が形成されつつあります。今後も、多職種の人材がともに学び、交流する機会を設け、医療と介護の連携を推進してまいります。

次に、富士山かぐや姫ミュージアムと広見公園の観光整備についてのうち、大型バス対応の駐車場は十分であるか、早急な対策が必要ではないかについてありますが、広見公園は、昭和41年の2市1町の合併を記念して建設された面積が13.7ヘクタールの総合公園であります。園内には、リニューアルオープンした富士山かぐや姫ミュージアムのほか、明治時代の洋風建築などを移築復元した施設を見学できるふるさと村を初め、モニュメント広場、彫刻の森、全国県木の森など、特色ある各種施設をバランスよく配置しております。また、園内のバラ園には、富士にかかるバラの虹をテーマに約2000株のバラが植えられており、市内はもとより、市外からも多くの皆様が来園されるようになり、にぎわいを見せております。大型バス対応の駐車場につきましては、現在、博物館東側と実習室南側に合わせて3台の駐車スペースがあるほか、事前に大型バスの駐車依頼があった場合には、公園正面駐車場の大型駐車スペース5台のうち、2台を博物館利用者のために確保しております。現在のところ、このような利用方法による大型バスの駐車スペースに問題は発生していないため、大型バスの駐車台数は不足していないと認識しております。しかしながら、本年12月23日に開館が予定されております（仮称）富士山世界遺産センターとの相乗効果による富士山かぐや姫ミュージアムへの来館者の増加が期待できるため、大型バスの利用状況の動向を注視してまいります。

次に、施設と富士駅、新富士駅間を結ぶ臨時バス、（仮称）富士山かぐや姫ミュージアム号を検討してはどうかについてありますが、富士山かぐや姫ミュージアムや広見公園は、西富士道路広見インターチェンジの直近であることから、自家用車や観光バス等で訪れるには適した位置にあり、また、路線バスを利用する場合においても、大淵街道沿いの広見団地入り口バス停から徒歩約3分の距離にあります。本バス停に停車する路線バスは、平

日で36本、休日で25本と、市内でも運行本数が多い路線ではありますが、一部の富士駅始発便を除き、その多くが吉原中央駅始発便となるため、新富士駅や富士駅を降車し、路線バスを利用する来訪者は乗り継ぎが必要となります。本市では、このような新富士駅、富士駅からの観光客の利便性向上などを目的として、新富士駅、富士駅、吉原中央駅間を結ぶまちなか循環バスを本年11月から運行し、各拠点間の連携を高める取り組みを行う予定であります。

議員御提案の臨時バスを導入した場合には、市外からの公共交通利用者に対する利便性向上に加え、施設の宣伝効果も期待できますが、まずは、バス停が近く、運行本数の多い既存の路線バスを利用させていただきたいと考えております。今後は、路線バスの運行ルートやダイヤなどの運行情報について、桜の季節やイベントなどの公園がにぎわう時期を中心に、積極的な発信を行っていくとともに、利用状況等の動向を注視してまいります。

次に、広見公園内にカフェやレストランを設置してはいかがかについてであります。公園の利便性及び魅力の向上を図る手段の1つとして、売店や軽飲食店などの民間施設を公共施設内に誘致することは重要な取り組みであると考えております。しかしながら、民間施設の誘致に当たっては、民間事業者にとって、まずは事業を採算ベースに乗せることが重要であると考えられるため、民間事業者からも十分に御意見を伺いながら、広見公園にふさわしい民間施設の誘致について検討を進めてまいります。

次に、期間限定でキッチンカーによる販売を検討してはいかがかについてであります。公園内を容易に移動できるキッチンカーで軽飲食を来園者に提供することも公園の利便性と魅力の向上につながると考えております。広見公園は、桜とバラの花の咲く時期には連日駐車場が満車になるほどにぎわっておりますので、この期間限定でキッチンカーが配置できないか、民間事業者から御意見を伺いながら、指定管理者とともに検討してまいります。

次に、広見公園ふるさと村歴史ゾーンの説明看板への英語表記の追加及びQRコードでの多言語対応についてであります。富士山かぐや姫ミュージアムは、リニューアルオープンして1年が経過し、本年5月末までに本館だけでも6万7000人を超える観覧者に御来館いただいております。館内の展示には一部に英語表記を取り入れており、英語版のパンフレットを備えて対応しておりますが、思いのほか外国人の来場は少ないのが現状であります。しかしながら、議員御指摘のとおり、現在、広見公園ふるさと村歴史ゾーンには、日本語で紹介した看板やパンフレットはありますが、多言語対応ができておりません。このような中で、先ほど申し上げましたとおり、県の（仮称）富士山世界遺産センターがオープンを予定しており、外国人観光客の増加が予想されます。このため、外国人対応の案内手法につきましては、パンフレットの見直しなど、できることから進めているところであります。また、今後の動向やニーズを注視しながら、看板への英語表記の追加やQRコードの活用を含め、前向きに検討をしてまいります。

次に、富士市出身の市内外で活躍した先人が一覧できるパネルを作成して、富士山かぐや姫ミュージアムに常設展示をしてはどうかについてであります。これまでに郷土の偉人を紹介する場面として、郷土の俳人展、井上恒也展、吉原宿の鈴木香峰展、大村西崖展、野田好子展などの展覧会を開催してまいりました。また、展示の観覧だけでなく、リニューアルにあわせて新設した1階ライブラリーでは、郷土の偉人を紹介した書籍や映像が自由にごらんいただけるようになっております。常設展示につきましては、今回のリニューアルに当たり、展示リニューアル検討委員会や博物館協議会の委員の御意見を参考にしな

がら、全体の展示構成を現在のように決定しておりますので、新たな展示を加えることは現状では考えておりません。また、市内外で活躍した先人の選定に当たりましては、分野や時代などが多岐にわたるため、慎重な検討が必要になると考えますので、常設展示の見直しにあわせ研究を進めてまいります。

今後も、富士山かぐや姫ミュージアムを市民の学びの場、知的レクリエーションの場、そしてシティプロモーション施設として位置づけ、その役割を果たしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 御答弁いただきました。また順を追って質問させていただきます。

まず初めに、歯の件についてです。まず1番目の歯の健康啓発のことに關してです。ここでは、啓発、8020 運動、これが成果が出てきているということです。ここでは健康ふじ21 ですね。このところで私ももう1度資料を見ました。そこでは全世帯のところでは歯科疾患が上位であるということなんですけれども、そのときに、この健康ふじ21 では、歯の分野のところでは事業を展開していますけれども、一応計画の中では64 歳までの区切りになっておりますけれども、それ以上の高齢者のことにはどのようなことを対応なさっているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 保健部長。

◎保健部長（青柳恭子 君） 歯の健康以外につきましても、年齢で区切ってしまうのではなくて、若いうちから健康を積み重ねていくということが非常に大事だと考えておりますので、例えば歯周病疾患の検診につきましても、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳まで検診の対象として実施しておりますので、65 歳以上についても、ちょっと課の分担はありますけれども、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 今、歯周病の検査も60 歳、70 歳でもやっているということですが、では、特に60 歳、70 歳の歯周病の検診は受診率は何%ぐらいなのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 保健部長。

◎保健部長（青柳恭子 君） 歯周病疾患の検診率につきましては、各年代を通じて非常に低い状況であります。これは60 歳で4.7%、70 歳で4.6%、40 歳から70 歳までの年代を通じますと、全体で3.3%という非常に低い率となっております。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 歯周病のことは、歯周病のみならず、そこから多岐にわたっての病気にも十分に影響があるということを言われていますけれども、そうしますと、ここで検診率がとても低いところでは、ここの対策というのはどのようなことを考えていらっしゃるのか、既にやっているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 保健部長。

◎保健部長（青柳恭子 君） 市長答弁にもございましたように、歯っぴい健口フェスタですとか、そのほか、健康ふじ21 の取り組みを通じて、いろいろな機会を捉えて実施していきたい。それから、今後は、特に議員も御指摘のとおり、高齢者にとって口腔の衛生と

というのは非常に大事になってまいりますので、そのところで一般的なお知らせよりは、やはりケアマネジャーですとか、そういうじかにかかわる方を通じて歯科検診、あるいは歯科衛生の大切さというものの普及啓発に努めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） ケアマネジャー等をお願いして、人を通してということはとてもいいことだな、コミュニケーションもとれていくことですし、いいことだと思いますので、ぜひそれは形にしていただきたいと思います。

あと、健康維持で、健口フェスタであるとか、健康まつりであるとか、講演会もやっているという取り組みはとてもありがたい取り組みだと思います。ですが、歯の健康のことに関しては、実際に皆さんもそうではないのかなと推測はするんですが、歯が痛いとかしみるとか、食べられなくなったと、自分にとって緊急でなければなかなか行かないのかなというところにこの検診率もあるのかな。だから、困らなければなかなか行かないのではないのかな。しかし、歯の健康が、口の中がおろそかになると、いろんな病気が進行していくよということですので、また、人を通してということプラス、もう一歩知恵を絞ってやっていただければありがたいと思います。

杉並区では、困らなければ行かない。自治体ではいろんな取り組みをしてもやっぱり行かない。それで、とにかく歯のクリーニングをただにするというキャンペーンで事業を展開していったら、受診率が8%だったのが2割に上がっていったということもありますので、どういうことをしたら住民が動くのかなというところをぜひ研究してやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、今、ケアマネジャーのところでいきますと、このところで歯医者はたくさんあると思いますが、実際に自分の担当するエリアの歯医者はどこにあるのか、その辺把握していないのかなというふうに思うんですね。もちろん、市のウェブサイトにかかりつけ医というところに住所はありますけれども、それが自分の担当のエリアなのかというところがやっぱり字だけではわからない。そうしましたら、医療マップの事業所というところに歯科のマップも工夫して載せるということも検討いただきたいと思いますけれども、これはいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 保健部長。

◎保健部長（青柳恭子 君） 歯科でない普通の医療機関に関しましては、富士市医師会のほうで病院・診療所マップというものの、ビジュアルなものをつくっております。在宅医療と介護の連携でもそれを活用しているわけなんですけれども、歯科につきましてもやはりそういったものが不可欠だと思います。それで、富士市のウェブサイトにはタウンマップというようなものもございますので、今後そこをうまく活用して、ウェブサイト上ではありますけれども、そこを見ればわかるような取り組みを進めていきたいと考えています。それはすぐできると思います。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） ぜひよろしく願いいたします。

それでは、2 番目の在宅歯科保健推進を市の事業として取り入れてはというところで、現状ですと、寝たきり高齢者の歯科訪問、検診というところで、介護保険サービスが始まったので平成 15 年に終わったということですので。

それでは、今、要介護者の方というのは何名いらっしゃいますか。

○議長（影山正直 議員） 保健部長。

◎保健部長（青柳恭子 君） 要介護の方は、要支援1から要介護5まで含めて、済みません、総数で1万人ほどだったかなと思います。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） その方たちで定期的に検診をなさっているという方は何人ぐらい、何%ぐらいいるんでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 保健部長。

◎保健部長（青柳恭子 君） そのところまでは把握できておりません。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） この把握は難しいかもしれませんが、要介護者の約9割に歯の治療、専門的口腔ケアが必要というデータがあります。そして実際受診するのは27%、これは国の話であっても、大体富士市のほうでも照らし合わせてみればそう変わらないのではないのかなというふうに思います。

そして、歯の検診であるとか治療というのは外来診療が中心ですね。そうしますと、75歳以上から受診をしていくというのは急速に低下をしていくと。そしてその中で、先ほどから何回も言っておりますけれども、高齢者が虫歯になってしまったら虫歯だけにとどまらずと、多くが誤嚥性肺炎であるとか糖尿病のことであるとか、大きな病気のほうに進んでいくというふうになっていくと思います。それには、大きな病気のほうに進んでいかない、また、これにかかるということは医療費もすごくかかってくるということになりますよね。そうしましたら、例えば常に何かしらの検診ができて、大きくなる前の予防的なものが必要であるというふうに考えます。そうしますと、ここで言っています歯科保健指導を行う在宅歯科保健推進というのを市の事業としてやるということが、市にとっても医療費の削減にもなるし、高齢者、要介護者の方の健康がすごく悪化をしないということ、それプラス家族がいますから、家族の精神的であるとか肉体的であるとか、いろんな面での負担というものが軽減される。先ほど話をしていますように、検診率が低いということは、それがせっぱ詰まらなきや行かない。その大切さということがわからないといったところに、市の事業として推進をするということは、歯の検診はとても大切だというPRとか啓発にもなると思います。そういう点で考えますと、これを市の事業でやっていくということとはとても有意義であるというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 保健部長。

◎保健部長（青柳恭子 君） 市長答弁にもございましたように、過去に訪問でやっていた事業がございます。それが一番多いときに年で46件という数字でした。今3月の状況で130件という件数が出ておりますので、訪問歯科検診、訪問歯科診療で実施するということは今のところ考えておりません。ただ、口腔衛生、歯科検診が大事だということは承知しておりますので。

それから、実は介護予防事業で訪問による歯科、口腔の事業をやっておりましたけれども、それはチェックリストにかけて、この方は歯科の指導が必要だという方に市から伺いますがいかがでしょうかというお誘いをして、それは非常に希望が少なく、年に数人しか実績がございませんでした。そこを無理にということもできませんので、なかなか訪問というのが難しい面もございます。ですので、どういうやり方が一番効果的であるのか、

その辺を研究しながら、また、今実際にそういったことをしている市もございますので、そこでの効果なども伺いながら研究していきたいと考えています。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 今、他市でもということでしたけれども、例えば佐久市では、介護保険が始まる前から富士市と同じように既にやっていて、介護保険ができて、また新たに今の言っている歯科保健推進というのを事業として継続してやっている。それは先ほど言いましたけれども、予防的なものも含めて、今のところ年間 150 人ぐらいを目標に、1 日 2 人の歯科医がいて、大体期間を 1 年間で 75 日間と区切っているんですね。この年間 75 日間のうちに希望制をとって推進をやっているということです。ですので、なかなか無理にということとはできないと言いますが、事業のやり方というのがあると思うんですね。それに他市のものも見てと言いますが、ここの佐久市は介護サービスが入ってもそのまま大切だということをやっているということを考えれば、今からもう 1 回動向を見て、もう少しスローペースのような感じはしますけれども、これは早急にしっかりと話し合いをしてやったほうがいい事業であると思います。この件に関して市長はどうお考えでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） 今、保健部長がお答えしたとおりでございますが、効果がある、またはそれによって受診率が上がっていく、検診率が上がっていくということが見込めれば、行政のほうとしても何らかの対応はしたいなと思っていますので。今、佐久市の例もございましたので、他市の状況をまた少し調査をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（影山正直 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 静岡県では、2015 年 3 月に在宅歯科医療推進室ができました。これは日本の都道府県全てにあります。これは名前のとおり、本当に在宅での歯科医療ということが切に必要だということです。そしてまた、次の段階として、次は市、町のところにもこういうもの、同じものを設けていくという国の考えもあるし、それは実態からそうだと思います。宇都宮市はこの必要性から在宅診療支援歯科診療所というのもつくりました。そうしますと、ここに健康のことについての保健推進に受診率が上がるのか上がらないのかどうなのかということを考える前に、既に必要であるから次に進んでおりますので、これはもう 1 度関係部署でしっかりと話し合っていたいただきたいと思います。

そして 3 番目、在宅連携体制はどこまでできているのかというところで、既に多職種での研修会、先進事例について話し合う会議を持たれているということでしたけれども、その会議、連携体制推進会議では何が課題に上がってきましたでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 保健部長。

◎保健部長（青柳恭子 君） 課題は幾つかございます。まず、これから在宅医療の必要量が多くなるというときに、在宅医療をやってくださる先生方、医師がどれくらいいらっしゃるか、その方たちをどういうふうにふやすのか、それがまず 1 つ、それからあと、今まで一番私たちが感じておりましたのは、医療関係者と介護関係者の顔の見える関係と言いますが、やはり介護の関係者から見ると医療のほうが敷居が高くて、なかなかコミュニケーションがとりづらい、連携がとりづらいというところがありました。そのところをいかにスムーズにつなげていくか。その一環として、介護の関係者が在宅医療に

ついて質問をしたいときに、そういった相談に答える体制を整える、そのところが今、課題の1つとなっています。

それからもう1つは、富士市民が、いろんなアンケートでも出ているんですけども、大きい病院での診療を希望する割合が県内と比べると多少高くて、在宅という選択肢がなかなかまだ思い浮かばないというところで、在宅診療に対するPRというようなものも必要だなというふうに考えています。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 医療と介護関係者の関係、ネットワークですね。顔が見えるというのが課題で、でも、これはまた会議で追ってどんどん知られていくと思いますので、そこは密なコミュニケーションをお願いしたいと思います。

そして、この連携というふうに言っていきますと、1人の方を診るのに、ここは歯の人、ここは介護する人、ここは病院というふうでなく、割とチームになってケアをしていくのかなというふうに十分に想像できるんですけども、そういうところでは、呉市では地域総合医療チームというもので、保健指導であるとか、歯科医師、薬剤師も含んでの、例えば、糖尿病を悪化させるおそれのある歯周病予防や適切な服薬管理指導、これは重症化を防ぐ予防プログラム。それはなぜかという、圧迫する医療費を削減するということで、既にチームになって実際に動いていて結果を出しているところですので、こんなこともまた先進事例として取り上げていただいて話し合いを持っていただければよいと思いますので、よろしくをお願いします。

歯の健康、口の健康をというのを、本当にきれいにしておくということが、やはり医療費の削減であるとか家族の負担が軽減される、そしてまた本人が毎日口の中をきれいにすることで快適に過ごせるということでもとても大切なことだと思いますので、きょう御提案申し上げたものをまた考えるということですので、ぜひ考えていただいて形にさせていただくよう強く要望をしておきますので、よろしくお願いたします。

次に、富士山かぐや姫ミュージアムと広見公園の観光整備のほうです。大型バスの駐車場の件に関しては、既に5台は確保ができていますので、今のところ大丈夫だということですが、このバスで来る方たちはどのようにしてかぐや姫ミュージアム、広見公園を知って来ている方たちなのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 都市整備部長。

◎都市整備部長（渡辺孝 君） ここではっきりお答えすることはできないんですけども、恐らく観光ビューロー等を通じて観光客の方々が観光バスで来られるんだというふうに承知しております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 私も聞いたときに、はとバスとかクラブツーリズムとかも来ているけれども、数はまだふえるんじゃないか、要はちょっと少ないというか、これからふえていくんじゃないかというふうにお聞きしたんですけども、そうしますと、今一応5台は確保ができています。これはありがたいことですが、実習室の前は、もともとは大型バスをとめるための敷地じゃなく、あそこは皆さん足を運ばばわかると思いますけれども、大型バスをとめる場所にしたら窮屈というか、とりあえずスペースがあるからそこにとめるという形ですよ。そうしますと、今確保している5台というの

は応急処置的にバスをとめられるようにしていると思いますが、そうしますと、来場者がこれからふえるとか、祭りでもイベントがたくさんあるときにというのが実はちょっと危ないのかな、ちゃんと整備されたほうがいいのかなというふうに思います。それに今、大型バスといっても、とめられるといったところに、多分来たときにちゃんと対応してこちらにとめてくださいというとめる場所であって、誰が見てもそこに大型バスをとめる場所というふうにわからないと思うんですけれども、その工夫というのはどんなふうにされていますか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（野浩一 君） 現在、5台大型バスの駐車場を確保しているうち、博物館で管理しているのは、今、議員御指摘の実習棟前も含め3台ございます。今はカラーコーンを置く等の対応で、来た場合に職員が御案内をする対応をとっておりますけれども、ここには白線を引いて、大型バス専用の駐車場ですというような表記をするような形で今準備を進めているところであります。一般と大型を明確に分けるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） その白線のところはお願いしたいと思います。

訪問者の伸びしろというのはこれから十分にあるということですので、今から計画を立てて駐車場のところはしっかりとふやしていくということをお願いしたいと思います。実際にこれは大型と書きましたけれども、話を聞いていますと、自家用車、その駐車場もきつともう足りなくなってくるのではないのかなというふうに思います。今は十分であるが、これからふやしていくとなれば、土地というのはこのあたりだったら駐車場としてできるのではないかとすることはもう頭にはあるのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 都市整備部長。

◎都市整備部長（渡辺孝 君） 候補として幾つか考えておりまして、まず1つとしては、正面駐車場の西側に調整池を兼ねた広場がございます。そこを整地して普通車の駐車場を増設すると。現在ある正面駐車場の普通駐車場を減らして大型バスの駐車場をふやすということが1つ考えられるのかと思います。あとほかにも、長屋門の南側に幼児遊園があるんですけれども、そのさらに南側に小規模な梅園を整備しております。その一角を大型バス駐車場とすることもあるのかなと思います。また、これは歴史民俗資料館の西側の雑木林がございますけれども、その一部を大型バス駐車場に整備すると、そんなところが今頭にあるところでございます。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） これから大型バスがふえるということを想像しても十分に増設することができるということですので、必要なときにはぱっとできるようによろしくお願いしたいと思います。

2番目のところですが、臨時号を出してはどうかということですがけれども、それでは、例えば新富士駅から来るといいますと、皆さん、駅からこちらにはどのようにして来ているのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 都市整備部長。

◎都市整備部長（渡辺孝 君） バスで来られる方は、11月から新富士駅、富士駅、吉原

中央駅を循環するバスを予定しておりますので、新富士駅から富士駅、吉原中央駅と、これは幹線バスですけれども、幹線バスに乗っていただいて、吉原中央駅で乗りかえをしていただいて、広見団地入り口まで来てもらうと。これが先ほど市長が答弁したように、平日では36便、土日も25便ほど出ておりますので、バス便としては非常に数が多いという路線になっております。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 乗り継いで来ていただくように工夫をしているというか、循環されるので乗り継いで行けるということですが、では、今実際にはバスに乗って来ている人はほとんど少ないのではないのかなということですよ。

○議長（影山正直 議員） 都市整備部長。

◎都市整備部長（渡辺孝 君） 来場者はどのような交通機関で来たかということは現在把握はしておりませんので、バスに乗って来られた方がどのくらいいるかということも現時点でわかりません。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 富士市の観光に関しては、平成28年に出された中学校の社会科副読本に、かぐや姫の里というページがありますけれども、そこには、富士市にはいろいろな名所旧跡がありますが、観光客は富士市を素通りしてしまいました、そこで、富士市では、今、文化都市として色彩を強めようとしています、こういうふうに文章が続いていますけれども、中学校の社会科の副読本に素通りしてしまいましたとあるんですね。このところでやっぱり工夫をするというところで、循環バス等乗り継いでということも1つの工夫だと思いますが、そちらの御答弁の中に、これから富士山世界遺産センターがあるから注視をしていくというところは、本当に注視をしていくところではないのかなというふうに思います。

このところでいろんな行き方がありますけれども、では、実際にぱっと外から来たときはやっぱり新富士駅は多いと思うんです。もしかしたら富士駅か吉原駅、そのときに、そこからそれこそ今言う素通りをされてしまいましたではなく、とまっていたいて富士宮市でも世界遺産センターでも行くということを考えられないのかな。そう考えていくと、もしかしたら富士宮市、県、バス会社の方と広い範囲で話し合いをして何か知恵が出せないのかなというふうになっていくと思います。

そこで、県、富士宮市、バス会社に、世界遺産センターができるに当たって、バスの運行に関して新富士駅か何か話し合いとか、そんなことはなされているのかということをお聞きしてみましたら、やはり何かしらの話し合いを、それがどういうふうになるかはわかりませんが、もうそちらのほうでは世界遺産センターができるということに関して、もしくは来場者がふえる、では、新富士駅のところ、今実際に富士宮市に行くのも少ないですよ。4本か5本ぐらい。ですので、そこでどうにかできないのかというふうな話し合いになったら、立地的に、新富士駅、広見公園のかぐや姫ミュージアム、富士宮市というルートも容易にできることではないのかなと思いますので、ここでぜひ今回お願いしたいのは、この世界遺産センターに関しての県、富士宮市、バス会社との話し合いにも富士市としても話を聞く、話をするということに加わって何かできないのかということを進めてもらいたいと思いますが、これはいかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（野浩一 君） 議員御指摘のとおりでございます。今、世界遺産センターが12月にオープンすることになっておりまして、県も来場者のマーケティング調査等を行っております。その中でやっぱり新富士駅を利用の方が一番多いだろうということで、その2次交通がかなり脆弱であるということで、県もバス会社と協議をするというふうにお話を伺っております。私どもといたしましても、県の世界遺産センター整備課に既にお話をしております。富士山かぐや姫ミュージアムを通して、そこがサテライト施設としての位置づけを持たせていただいて、世界遺産センターに行っていただくルートをつくってほしいという要請をしております。今後も県と連絡を密にとりながら、バス会社とも一県が直には窓口になるんですけれども、そこに一緒に加わらせていただいて富士市としての主張をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） よろしくお願ひいたします。富士宮市の商工観光課のほうでは、ぜひ富士市、富士宮市と一緒に協力していければということをお願いを切に、私がお聞きしたときにはそうでしたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目のカフェ・アンド・レストランのことに關しては、中央公園で計画を立ててこれからやっていくこととなりますので、そのことも踏まえながらこちらのほうは着実にやっていたらいいと思ひます。実際に今来ているといったときでも、滞在時間がきつと短いと思ひますね。私、ちょっと聞くと、大体15分とか30分でトイレだけではもったいない場所です。キッチンカーのほうでは検討して進めていくということですので、お願ひいたします。

次の3番目のところですが、英語表記は、今のところでは日本語が読めない人にはわからない。わからないままでは本当にもったいない文化財でありますので、こちらのほうは事細かに訳をしながら、端的に簡潔にできることはあると思ひますので、こちらはお願ひしたいと思ひます。

そして、岩本山公園はQRコードを導入してありますけれども、そちらのことが既にあるといひますと、かぐや姫ミュージアム、こちらのほうもQRコードで多言語対応ということもできるのではないかとと思ひますけれども、QRコードで、多言語対応をするに当たって経費はどれくらいかかったのでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 都市整備部長。

◎都市整備部長（渡辺孝 君） 岩本山公園はQRコードを設置してありますけれども、申しわけありません、今情報を持っておりませんのでお答えができません。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） こちらのQRコードで多言語対応にするにはそんなにお金はかからないと思ひますよね。そちら、もう1度金額のほうも確認していただいて、あと予算的なことに關しては大丈夫だと思ひます。私がちょっと聞いたところによると、大体5年契約で全てひっくるめて2万5000円という、年間そんなにかからないと思ひますけれども、またそちらのほうを確認してやっていたらと思ひます。また、この言葉も、いろいろ多言語にする、英語表記するということは、外から来る人たちにとってもおもてなしの1つでもあるし、また英語というのは小学校教育でも始まり、実は日本語も英語も書いてあると子どもたちの勉強にもなるし、それもいいのかなというふうに思ひま

す。よろしくお願いいたします。

そして4番目の先人の一覧パネルですけれども、これは、近いところでは、皆さんが記憶があるところでは、東洋美術の父、大村西崖であるとか、民生委員児童委員の父、笠井信一氏、ニュートリノ物理学の発展に貢献した戸塚洋二氏とかありますけれども、自分の暮らしたところの人たちが頑張った形跡というものはとても英知である、たたえるものであり、実はこれは地元の誇りであって、また自分の自慢にもなっていくと思います。

これには他市のところでは既に市でつくっているところがあるんですね。盛岡市、これは先人記念館というところで、明治以降に活躍した盛岡ゆかりの130人、これは市制100周年を記念してつくったそうなんです、これも分野も政治、産業、学術、教育、美を求めた人、伝統工芸、文芸に生きた人々、こんなふうにジャンルも分類してつくっておると。これは冊子にしておりますので、こちらのほうも、かぐや姫ミュージアムのほうではたくさん資料、そして人材もおりますので、こちらのほうをつくっていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（影山正直 議員） 市民部長。

◎市民部長（野浩一 君） 先ほども市長から御答弁させていただきましたように、分野、時代とか、その選定にやはり慎重な検討は必要だと思いますので、常設展示の模様がえをする機会が必ず訪れますので、それに合わせて研究をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（影山正直 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 先ほど最初の答弁で、この常設展示というのは今、図書室のところに先人のビデオとか書物が見られるとおっしゃっていましたが、その図書室のところの壁に一覧をぽっとパネルのように張るということでも一目でわかることですし、また、こういうことができれば、新富士駅とか駅のところにも張るとかいろんな工夫もできていくし、それがまた地元の人にもわかるし、外の人にもわかるのでお願いしたいと思えます。

実はこのかぐや姫ミュージアム、広見公園、建物も庭ももちろんすばらしいものがあります。その中に、例えば建物とか風景の中に、ここに富士市から出た先人がわかってきますと、それは来た人が視覚的にその時代のことが想像ができ、こんなことが富士市であった、こんな人がいたんだな、そういうような思いから、また自分が未来に向かって何かしら創造していくということにもつながっていくと思いますので、こちらのほうはまたたくさん研究することがふえていくと思えますけれども、ぜひこちらのほうを一生懸命形にさせていただきたいと思えます。

今回の交通、食、多言語のQRコード、それに彩りを添える先人のパネルということも検討して、よりよい広見公園、かぐや姫ミュージアムとして発展させていただくようお願い申し上げます。